

松前町

# 議会だより

No.118

2023年8月1日発行

愛媛県伊予郡  
松前町議会

6月定例会



花いっぱい(松前校区老人クラブ)

P 7 一般質問 **5人が町政を質す**

P10 特集 **任期4年間で賛否が分かれた議案**

松前町  
議会中継  
▶  
[録画]





6月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。



議案番号	議 案 内 容	
29	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しをするため、 <b>松前町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分しました。(承認)</b>	
30	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）の適用期限を3年延長するため、 <b>松前町税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分しました。(承認)</b>	
31	食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するための経費が緊急に必要となったため、 <b>令和5年度松前町一般会計の補正(2回目)として2379万3千円の増額を専決処分しました。(承認)</b>	
32	新たにスマートフォンに搭載されることとなる利用者証明用電子証明書を利用し印鑑登録証明書の交付申請を行うことができるようにするため、 <b>松前町印鑑条例の一部を改正します。</b>	
33	地方税法の一部を改正されることに伴い、森林環境税（国税）を町において賦課徴収し、特定小型原動機付自転車（キックボード等）に係る軽自動車税種別割の税率を定め、申告事項に変更がない場合の扶養控除申告書の記載を簡略化するため、 <b>松前町税条例の一部を改正します。</b>	
34	国民健康保険税の負担の適正化を図るため、 <b>松前町国民健康保険税条例の一部を改正します。</b>	
35	令和5年度末に古城幼稚園を廃止し、松前町立幼稚園を1園化するため、及び令和6年度から松前町立幼稚園で一時預かり事業を実施するため、 <b>松前町立幼稚園設置条例の一部を改正します。</b>	
36	白鶴保育所新園舎の施設整備に伴い、定員を増員するため、 <b>松前町立保育所条例の一部を改正します。</b>	
37	松前町農業委員会委員に	濱田淳司氏（南黒田）
38		鳥越英子氏（ 浜 ）
39		宮城悦郎氏（徳 丸）
40		本田啓三氏（中川原）
41		秋山和恵氏（出 作）
42		池内直人氏（鶴 吉）
43		濟川 誠氏（鶴 吉）
44		仲矢國和氏（大 溝）
45		相原啓司氏（東古泉）
46		仙波正宏氏（上高柳）
47		大政浩史氏（恵久美）
48		水口稔章氏（西高柳）
49		大政和久氏（西古泉）
50		喜安眞造氏（北川原）
51	土地改良事業（町営北川原地区かんがい排水事業）を施行します。	

を任命します。(同意)



52	主に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した事業（低所得世帯支援・生活者や事業者支援）により、令和5年度松前町一般会計の補正（3回目）として5億1291万2千円を増額します。
53	職員の異動等による給与等の増額により、令和5年度松前町国民健康保険特別会計の補正（1回目）として391万4千円を増額します。
54	職員の異動等による給与等の減額により、令和5年度松前町後期高齢者医療特別会計の補正（1回目）として573万5千円を減額します。
55	職員の異動等による給与等の増額により、令和5年度松前町介護保険特別会計の補正（1回目）として897万8千円を増額します。
56	職員の異動等による給与等の減額により、令和5年度松前町水道事業会計の補正（1回目）として56万1千円を減額します。
57	職員の異動等による給与等の増額により、令和5年度松前町下水道事業会計の補正（1回目）として28万5千円を増額します。

### 報告された案件は、以下のとおりです。

報告番号	報告内容
1	令和4年度から令和5年度一般会計へ、関係者等との調整に時間を要したなどの理由により、1億3688万1千円を繰り越すこととなりました。
2	令和4事業年度土地開発公社事業年度末決算は、資産6688万8千円、負債5262万5千円、資本1426万3千円になりました。



曾我部秀司議員  
 田中 周作議員  
 住田 英次議員  
 影岡 俊範議員  
 加藤 博徳議員  
 村井慶太郎議員  
 渡部 恵美議員  
 岡井馨一郎議員  
 藤岡 緑 議員  
 稲田 輝宏議員  
 西村 元一議員  
 伊賀上明治議員



# 予算決算

一般会計補正予算

## ◎総務部所管

**問** 庁舎前駐車改修工事にあわせて、車道と歩道の境界部分も改修するが、歩道は県の管理である。県からの補助金交付は。

**答** 県道部分ではあるが、庁舎駐車場の出入口の改修に伴う工事のため、県に負担を求めるのは難しい。

# 子どもを産み育てやすい環境の整備及び物価高騰対策などを盛り込んだ補正予算を可決

## ◎産業建設部所管

**意見** 筒井徳丸線は新設道路で、年数もあまり経過していないのに、多額の舗装補修費用がかかっている。

調査を行い、道路を整備したのではないのか。計画も施工管理もしっかりしてほしい。

**答** 舗装補修が想定より早くなっているのは事実である。工事業者の施工管理について、町の職員が確実にけるよう努力する。

**問** 橋梁長寿命化修繕事業では「橋りょうの延命化を計画的」、舗装長寿命化修繕事業では「舗装の延命化を計画的」とある。

計画的であれば当初予算に計上すべきでは。なぜ補正予算になったのか。

**答** 橋りょう及び舗装に関しては、長寿命化修繕計画を立てて実施しているため、計画的という言葉を使用している。

両事業とも国の補助金を活用しており、4月以降に国の補助金が確定するため、例年6月補正で対応している。

**問** 北黒田海岸整備事業「いりこ加工工場移転用地支障物件解体工事」は一般財源である。

また、下水路等整備事業「江川排水路改修工事」は町債が財源となっている。当初予算でなく、なぜ補正予算になったのか。

**答** 北黒田海岸整備事業は、建物解体と残置されている物件の処分費の算定が、また、下水路等整備事業についても工事費の算定が当初予算に間に合わなかったため、両事業とも6月補正で計上した。

**意見** 北黒田海岸整備については、長期の見通しを立てたうえで、計画に従って遂行していくという姿勢を見せてほしい。ゴールを見据えた計画を立て、推進すること。

**答** 県と町が連携して事業を実施している。提言いただいたように、計画的に事業を進められるよう今後も努力していきたい。

**問** 中小企業及び農作物価高騰対策支援事業において、職員の時間外手当が計上されていないが、妥当か。

**答** 既存予算の中から支出をし、今後、不足した場合には改めて予算措置することを財政課と協議している。



**答** 団体の備品等はある程度揃っており、今後、自主的な活動の方向に成長していく段階にきていることから、申請をしなかった。

**問** 昨年度「まさき—いいとこ見つけ隊」は「人生100年時代」づくり、地域創生ソフト事業交付金交付事業」に初めて採択されたが、今年度交付されていないのは。



安心・安全な道路環境の確保！



◎保健福祉部所管

**問** 若年出産世帯応援事業は今年度限りではないと思うが、例えば不妊治療をされる方が、今年度申請をしたが出産につながらなかった場合、来年度も申請できるのか。

**答** 一人6回までの補助となっている。今年度4回の不妊治療をされた場合、来年度2回の補助が可能である。

意見

若年出産世帯奨学金返還支援事業は、一世帯への支援の上限は40万円に決められている。

一方、ニュースなどでは一人当たり40万円以上の返済額があるとも聞く。

少子化対策の一環として、町独自で補助をすることを考えてはどうか。

また、見込み件数を超えた場合でも、申請が遅れたから支援が受けられないことがないようについてほしい。

◎教育委員会所管

**問** ホッケー普及促進事業に関して、以前、安全性を考慮した道具を使ってホッケーを導入してはどうか。と提案したことがあるが、なぜこの時期になったのか。

**答** 小学校のホッケー体験等ではプラスチック製のスティックを使用して実施していた。

しかし、町民の皆さんを対象とする場合、プラスチック製といえども硬くて危険な場合もあると考え、発砲ウレタン製の柔らかいスティックとボールを利用することで、さらに安心してホッケーを普及したいと考えた。



生涯スポーツの環境設備を！

**問** ウレタン製の道具を使用したホッケーは他の地域でも普及しているのか。

また、本町独自の特別ルールを設定するのか。

**答** レクリエーション的な気軽に楽しんでもらえるホッケーとして普及している。

本町においては、通常より小さいフィールドでプレーを行い、誰でも楽しんでもらえるオリジナルのルールを考えている。

介護保険特別会計補正予算

**問** 予算編成時の職員数は15人であったが、2人増となった理由は。

**答** 1人は包括支援センター係の保健師、もう1人は保険課所管の介護認定の申請に対し認定調査を行う会計年度職員の調査員の増である。

**問** 保険課の旅費増額の理由は。

**答** 会計年度職員交代に伴う、通勤手当相当額の増額である。

水道事業会計補正予算

**問** (仮称) 松前町配水池建設工事に関して、これまでの経緯と今後の進め方は。

**答** 令和3年度に工事の入札を行い、令和4年4月に工事請負契約を締結した。

その後、実施設計を進める中で、耐震工法指針の改訂に伴う設計条件や構造計算の見直し等に期間を要したが、令和5年7月頃には実施設計が完了する見込みである。

今後はスムーズに工事に着手し、早期完成に向けて取り組んでいきたい。

意見

事業費や工程は、以前に聞いた計画どおりに進んでいない。今後は計画的に進めること。



令和7年度末の完成に向けて (仮称) 松前町浄水場整備



# 総務産業建設

## デジタル社会の形成 スマホで印鑑証明交付

**問** スマートフォンの機種変更や紛失した場合は。

**答** 現在、使用可能な機種はアンドロイド バージョン9以降のものであるが、順次使用できる機種を増やしていく。紛失等の取扱いに関しては、国から指針が示されている。

**問** セキュリティ対策は。国に準じた対策を行っていく。

**意見** マイナンバーカード同様、セキュリティ対策を万全に。



# 文教厚生

## 松前町立幼稚園の統合 3歳児から5歳児受け入れの 「幼稚園型認定こども園」へ

**問** 一時預かり保育の時間と人数は。

**答** 預かり時間は教育委員会の規則で定めていく予定。預かり保育の想定人数は2号認定では各学年10人、加えて1号認定でも利用があると見込んでいる。

**問** 1号認定とは、子どもの年齢が3歳から5歳で保育を必要とせず、幼稚園として利用する保護者が対象。

**答** 2号認定とは、子どもの年齢が3歳から5歳で保育を必要とし、保育園として利用する保護者が対象。(3号認定は0歳から2歳)

**問** 預かり時の職員の配置は。幼稚園教諭や保育士の配置は検討中である。

**問** 今後の園児定員の推移は。令和6年度70名、令和7年度は90名としたい。

**問** 本町は出生目標数を令和8年に210名と設定しているが、子どもの受け入れ先の確保は。

**答** 教育委員会としてはすべてを把握できてはいないが、今後対応していきたい。

## 白鶴保育所 新園舎完成

**問** 白鶴保育所の定員増とそれに伴う保育士の増員は。

**答** 定員を36人増員し96人とする。  
0歳児0人↓6人、1歳児9人↓18人、2歳児12人↓18人、3歳児・4歳児・5歳児は各13人↓18人。常勤保育士は5人程度の増員が必要。

**問** 出生目標達成に向けての取組は。

**答** 保育士確保に向けて、県内の潜在保育士に求職案内書を発送。求人誌・求人サイトへの掲載を行い、スカウトメールを送っている。出生数目標を踏まえた保育士確保について、引き続き努めていきたい。



町立白鶴保育所新園舎

**意見** 幼稚園を所管する教育委員会と保育所を所管する福祉課の連携が非常に大切である。早急に、打ち合わせを行い、将来を見据えて計画的に取り組んでほしい。



# 一般質問

## 5 議員が登場

### 伊賀上 明治 議員 (8ページ)



- ◆なぜ本町は未だに予定価格を事前公表しないのか。
- ◆不祥事防止に対する対策は万全か。
- 電子入札の導入状況は。

### 西村 元一 議員 (9ページ)



- ◆なぜ陶芸教室を会員の手で閉鎖、撤去移転を。
- ◆身体障がい者に対する支援は。

### 藤岡 緑 議員 (7ページ)



- ◆新型コロナウイルス感染症収束後、暮らしへの影響と行政の対応は。
- ◆地域高齢者の暮らしを支え合う活動に対する町の支援は。

### 影岡 俊範 議員 (9ページ)



- ◆高齢者支援として、ごみ出しと安否確認は。
- ◆不登校対策「COCOLOプラン」を受けて本町での取組は。

### 住田 英次 議員 (8ページ)



- ◆北黒田臨海部の道路整備の考えは。
- ◆町道と県道の相互移管による地域経済活性化の環境づくりの考えは。



藤岡 緑 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症収束後の社会について、私たちの暮らしへの影響と行政の対応は。

**答** 約3年間にわたり8回の大きな感染の波に襲われ社会全体に大きな影響があり制限された生活を強いられた。

令和5年5月には感染法上の分類が2類から5類に引き下げられ社会生活も落ち着きを取り戻してきた。

コロナ禍の中で3密を避けるために特に発達したテレワークやオンライン会議の定着で、デジタル技術の活用が広く浸透してきた。このような社会変化に合わせて行政手続きのオンライン化、人口減少対策、DX推進など緊急度の高い課題に優先して対応していきたい。また本町の利便性を生かし、町内の空き店舗を活用したレンタルオフィス

スやコワーキングスペースとして民間事業者や個人に貸し出すことで企業誘致や移住の促進も検討している。



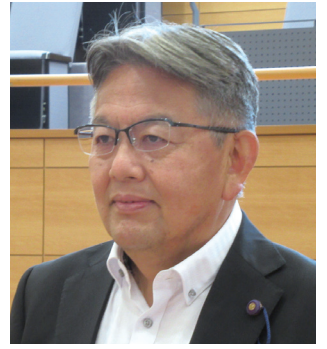
テレワークで能率アップ

**問** 地域の高齢者の暮らしを支え合う活動に対する町の支援は。

**答** 町内の65歳以上の高齢者千人を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行ったところ、約6人に一人の割合で生活に困りごとがあるとの回答であった。

具体的な内容で多い順に、「庭木の剪定、草引き」「電球の交換」「買い物」「ごみ出し」「調理、掃除」などで、地域の助け合い活動の協力者になることへの関心も高かった。町内にも既に行政区単位の支え合いサークル1団体、町内全体を対象のボランティア団体の2つがある。今後はこの互助活動を他地域へ広めるため組織の発足や活動を支援する補助制度を検討している。





住田 英次 議員

**問** 北黒田臨海部の道路整備により、民間活力による企業進出に期待する考えは。

**答** 北黒田臨海部は農業就業者の高齢化が進み、作付けしていない農地や管理されていない農地が目立つようになってきている。

本町の農業振興地域整備計画でも北黒田臨海部の農用地は今後の開発が見込まれる区域になっているが、このまま農用地として維持することが最良とは考えていない。また、この地域は工業地域に隣接しているため、既存工業敷地隣接型の地区計画を策定することで企業進出が期待できると考える。

道路整備により農地を分断することで、農地区分が甲種農地から2種農地に変更し、農地転用できる可能性があり、土地の有効利用へ向けた方策と考える。当該地域は津波浸水被害想定区

域であるため、今後の北黒田海岸の堤防整備状況を踏まえ道路整備や土地利用を検討したい。

**問** 町道や市道の県道との相互移管は県外ではいくつかの事例がある。本町の、町道筒井徳丸線と役場前の一般県道八倉松前線の相互移管による地域経済の活性化に取り組み考えは。

**答** 相互移管ができれば、現在の町道筒井徳丸線が県道となることで沿道にサービス施設の立地も可能となり、地域経済の活性化につながるかと考える。

町道と県道の相互移管は難しい要件であるが、実現に向けて研究し、町道筒井徳丸線沿線の活性化について検討したい。

**意見** 相互移管により筒井徳丸線を県道にすることは、本町の舗装補修の負担軽減や、県による東への道路の延伸も期待できるのでは。



今後のにぎわいに期待



伊賀上 明治 議員

**問** なぜ県内で本町だけが、いまだに入札時の予定価格を事前公表にしないのか。

**答** 令和元年、本町で発生した官製談合事件を受け検討の結果、事前公表のデメリットの方が大きいと判断し、継続することとした。私が町長でいる間は変える気は無い。

**問** 予定価格を事前に公表しないことで、不祥事対策はできていると考えているのか。

**答** 事件発生後、副町長から綱紀粛正の訓示を行い、全職員を対象とした公務員倫理研修を実施した。公務員倫理の徹底を図るため、松前町職員倫理条例や公共工事等発注担当者の倫理の保持を図るため、松前町公共工事等発注担当者倫理規程を制定した。

**問** 町長自身は業者との関係を、どのように律しているのか。

**答** 利害関係を有する業者と必要以上に親しい関係にならないこと。今後も町民に疑惑や不信を招く行為を慎み、公平公正な町政を推進していく。

**問** 町民に疑惑を持たれない行動をしているというが、今年の2月の道後の某ホテルでの町内業者との食事を開いたと聞いたが。

**答** 疑惑を招くような会合ではない。10人位の会で、業者と二人だけで会うようなことはしていない。一点のやましいことはない。

**問** 松前町から同じタクシーで業者と一緒にいる。町長と副町長が設計単価を知っている。町民に疑惑を持たれないようにするのが町長の仕事では。

**答** 町長と副町長は設計単価を知っているが、設計額に一定の調整率を掛けて予定価格にしている。

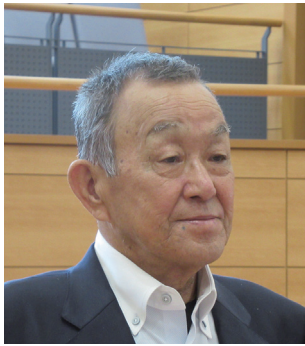
**意見** せっかく制定された松前町職員倫理条例もこれでは、絵に描いた餅。疑惑を持たれることをやめることから先ずは進めていくべきでは。

**問** なぜ、陶芸教室を会員の手で閉鎖、撤去移転を。

**答** 陶芸教室は昭和51年に楽焼教室という名称で、教育委員会が生涯学習の一環として始めた事業である。新庁舎建築のため中央公民館及び町民会館の解体に伴い、現在の文化センター北側にプレハブを移設して、平成21年まで教育委員会の事業として実施していた。平成22年に陶芸の普及に一定の効果が得られたことを理由に、教育委員会主催の生涯学習講座の陶芸教室に幕を引いた。その際に、陶芸教室のプレハブや陶芸窯がまだ使用できる状態であるため、陶芸教室の卒業生が中心となって組織した自主サークルに引き続き利用を認め、現在まで続いている。

補助金を支出の部分は町長権限なので、町長として個々のサークルに対する助成は、今やっていないという説明を町政懇談会のときに発言した。

令和4年度に、文化センターの利便性の向上のために、同施設の敷地内にバリアフリー駐車場を設置する計画を進めていたところである。同じ敷地内にある陶芸教室のプレハブが建築基準法に違反していることが判明し、違反状態を是正するため撤去することを選択した。活動場所については、別の場所を探していたいただきたいとお願いをしたところである。



西村 元一 議員

**問** 身体障がい者支援の定義と障害者手帳を取得までの支援は。

**答** 身体障がい者とは、一定の身体上の障がいがある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けた者である。

制度のはざまにある方々に対する支援制度がないことは問題と考えている。本町では、身体障害者手帳を申請の方でも支援を受けられるように、国等に働きかける。

**問** 高齢者同士の世帯、独居老人世帯の増加に伴い、戸別回収を希望する声は潜在的に多くある。高齢者支援として、ごみ出しと安否確認を問う。

**答** 本町では、ごみ出しが困難な高齢者から年間10件程度の相談がある。家族や近所の方の協力を促すほか、協力が得られない場合は、町のボランティアセンターに登録している団体やシルバー人材センターを紹介することと、ごみ出し対応ができていない。現状は、早急に戸別回収支援が必要な状況であるとは考えていない。

安否確認サービスについては、平成9年度から町内に在住する70歳以上の独居高齢者並びに65歳以上70歳未満で、虚弱のために見守りが必要な独居高齢者を対象に、独居高齢者福祉ネットワーク事業を実施している。

**意見** これから利用者の増加が見込まれる中、ボランティアだけに頼るのではなく、行政として、町全体をカバーする安否確認をセットとした、高齢者ごみ出し支援体制を実施すべきと考える。

**問** 不登校対策「COCOLOPラン」を受けて本町での取組は。

**答** 不登校児童生徒数は、令和元年度は小中学生合わせて31人、令和3年度43人、令和4年度60人と、急激に増加している。

「保護者の会」は、保護者の不安を和らげ、不登校児童生徒や保護者を支えていくために有用な取組であると認識している。

教育委員会が主導して「保護者の会」を設置することも必要であると考えている。

登校してみんなと一緒に教室で学習ができない子どもたちのために、保健室や相談室等の別室で、学習や面談、タブレットを利用したeラーニングによる学習活動などを行い、不登校傾向の児童生徒が学校に来やすくする環境づくりをしている。

もう一段階ステップアップしたスペシャルサポートルーム等の設置を目指したい。



影岡 俊範 議員





## 特集

## 任期4年間で賛否が分かれた議案

○：賛成 ●：反対 ※議長は採決に加わらない。

議案	議員名	西村	渡部	曾我部	影岡	田中	住田	稲田	加藤	藤岡	村井	岡井	伊賀上
令和2年6月 松前町職員倫理条例		●	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	●
		<b>反対</b> ・不当要求行為への組織的対応等がない。この条例は、職員が守るべき条例であるとともに、職員を守るべき条例でなくてはならない。 <b>賛成</b> ・職員の法令遵守や倫理の保持に関して、必要な措置を講じ、町民の信頼を確保するためには、早期の制定が望まれる。											
令和3年3月 松山市及び松前町における連携 中枢都市圏形成に係る連携協約の 一部を変更する連携協約の締結		○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○
		<b>反対</b> ・連携に入らなくても本町が困ることはない。連携するメリットはないのでは。 <b>賛成</b> ・単独で事業等を実施するより、大幅な負担減、職員の労力減のメリットがある。											
令和3年3月 令和3年度 一般会計当初予算		●	○	●	○	○	●	○	—	○	○	○	●
		<b>反対（義農大賞・合併処理浄化槽設置新築分廃止）</b> ・義農大賞は中止し、町民に作兵衛翁の名前・義農精神を広めることが先である。 ・合併処理浄化槽設置補助金新築分を廃止するのではなく、継続すべきである。 <b>賛成</b> ・義農精神を全国に普及するよい機会である。本町の知名度アップによい事業だ。 ・新築の合併処理浄化槽設置は義務化されており、対象から外すことは問題ない。											
令和3年12月 令和3年度 一般会計補正予算		●	○	●	○	○	●	○	—	○	○	○	●
		<b>反対（義農大賞）</b> ・義農大賞に反対の町民もあり、そのことも考え、予定どおり大賞受賞者は1件にし、今回の反省にもとづいて第2回の受賞者数の検討をすべきである。 <b>賛成</b> ・町とは独立した審査委員会で審査した結果、2件と決まったもので、この結果に行政が介入すると公平性を欠く。											
令和4年3月 令和4年度 一般会計当初予算		○	○	●	○	○	○	○	—	○	●	○	○
		<b>反対（放置艇処理事業補助金）</b> ・放置艇を町と漁協で処理するのではなく、所有者にも個人負担を求めるべき。 <b>賛成</b> ・この事業だけを取り上げるのではなく、町民の暮らしに直結する年間予算が計上されている。住民生活に支障が生じないように、承認すべきである。											
令和4年9月 白鶴保育所改築機械 設備工事請負契約の締結		●	○	●	●	○	●	○	—	○	○	○	●
		<b>反対</b> ・低入札価格調査制度を適用すれば、落札額を抑えることができる可能性がある。もう一度この制度を適用して入札すべきである。 <b>賛成</b> ・建設金額もさることながら、いつ入園できるかが切実な問題だ。新園舎の完成により待機児童の解消が図られることを心から願っている。											
令和5年3月 令和5年度 一般会計当初予算		●	○	●	○	○	●	○	—	○	○	○	●
		<b>反対（義農大賞）</b> ・今回も「能」を計画しているが、実行委員会は事業の詳細を検討した上で、推進しているのか疑問である。子育て支援など早急に実現すべき事項は他にもある。 <b>賛成</b> ・実行委員会を設立する前に、行政が前回の事業内容を十分に精査し、適正な予算見積りでの分担金を当初予算に計上しているので支障はない。											

議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、議員が行う質問や質疑・討論は、同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる一票は、住民の立場に立っての真剣な一票でなければならない。（「議員必携」より）

# 研修報告

総務産業建設常任委員会

- 期間 5月8日～10日
- 場所 北海道まつまえ町

## 研修テーマ

## まつまえ町の 観光イベントの研究

### 松前さくらまつり

松前さくらまつりは、北海道松前観光物産協会が主催し、当会が運営している。期間中の入込客数は15万人前後で推移し、町にとって、外貨を稼ぐ経済効果をもたらす一大イベントと位置付けている。

松前公園ライトアッププロジェクトでは、クラウドファンディングで支援金を募集したが、目標金額に届かなかつたため、協賛金を充て実施したが、資金調達に苦労

した。クラウドファンディングの媒体、寄附方法に課題はあったが貴重な財源を確保することができた。効果として、さくら専用のLED照明機器を使ったライトアップの話題性もあり夜間の集客につながった。



### その他のイベント

令和2年のコロナ禍に、癒しの場を提供しようと、松前藩屋敷の水路に紫陽花を浮かべる「浮き紫陽花」を開催したところ、SNSで反響を呼び大きな集客につながった。

また、町ならではの優位性をポイントに「北海道で唯一の城下町」「250種類を誇るさくらの里」「本マゴロ・ウニ・アワビ・岩ノリ等の海の幸」をアピールするため、四季折々にイベントを開催している。

- 春：松前さくらまつり
- 夏：松前城下時代まつり  
松前藩屋敷浮き紫陽花
- 秋：松前城下マゴロまつり
- 冬：松前ウインター  
フェスティバル

### 観光協会

本年4月に松前観光協会と松前物産協会が合併し、新たに「一般社団法人北海道まつまえ観光物産協会」を設立した。

合併するに至った経緯は、人口減少に伴う会員数の減少と、役員の担い手不足が顕在化していること。観光と物産は車の両輪のようなもので合併することで連携しやすくなること。また、観光協会と物産協会の合併や法人化は、全国的な流れになっていることを背景に、組織の基盤強化を目的に合併した。

### 今後に向けて

本町は観光資源が少ないため、観光協会を設立したばかりであり、観光地である姉妹都市まつまえ町には遠く及ばない。

まつまえ町の取組を参考に、経済活性化と町内外への魅力発信を推進できるよう、行政や観光協会に提言していきたい。また、本町らしい観光資源を発掘・活用、誘客宣伝活動や観光情報の発信の推進などについても提言していきたい。





傍聴席

町議会の一般質問を傍聴して

kより

当日傍聴席は満席でした。

5人の議員からの一般質問があり、例えば西村議員の「陶芸教室を会員で閉鎖移転を」です。昭和50年に県が生産学習の一環として開設し、現在30名の会員が和気あいあいと作品作りに励んでいる中、「窯の老朽・建物が建築基準法に違反しているから壊します、自分らで別の場

所を探してくださいと心折れる言い方をされた」との質問に対し、答弁では、建物は建築基準法に違反、窯は老朽化により危険という、おつむ返しそのままの答弁でした。

半世紀にも及ぶ町民の文化活動です。大切な文化の継承と思えばこそ、議論の対象にして答弁するのが理事者側の使命ではないのでしょうか。理事者側は始めから議論をするつもりが無いような感じがして、終わりに疲れがどっと来た次第です。

『町民の声』をお寄せ下さい



次号議会だよりの掲載の締切りは8月末です。  
300字程度で必ず名前・住所・連絡先・ペンネーム(希望する場合)をお書きください。  
(投書多数の場合は、広報委員会で決定)

【宛先】〒791-3192 松前町筒井631  
議会広報常任委員会「町民の声」係  
◆ Fax 985-4148 ◆

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

【次回定例会の予定】

9月19日(火)~10月10日(火)

一般質問

9月25日(月)

インターネット配信やっています



表紙から一言

老人クラブによる

国道56号沿い花植え

去る6月29日の花植え作業が総勢40人に及び会員参加により実施された。

前日までの事前準備も怠りなく、午前8時の太陽に照らされ、作業は段取りよく進む。

苗配り・植え付け・水やりと関係プレイは見事なもの。

作業も一段落してメンバーのひと言

「こうやって集まって作業するのはコミュニケーションが取れていいことよ。安否確認にもなるしな」



編集後記

この4年間、できるだけ多くの方にこの「議会だより」を読んでもただけるよう、内容や体裁など工夫してきました。

それは、多くの方に読んでいただき、今以上に行政や議会に関心をもつと同時に、次の3点をチェックしていただきたいと考えているからです。

○行政は、住民の生活を守り豊かにする。

○議会には、多様な住民の意見の調整と合意形成を代行するという重要な側面がある。

○行政と議会が互いに協力・牽制しながら自治を行う。

今後、多くの方に読んでいただける「議会だより」を目指していきます。(曾我部秀司)

議会広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 稲田 輝宏 |
| 副委員長 | 曾我部秀司 |
| 委員   | 住田 英次 |
| 委員   | 田中 周作 |
| 委員   | 影岡 俊範 |
| 委員   | 渡部 惠美 |
| 委員   | 西村 元一 |

